

きこえとことばの教室 利用のご案内

きこえとことばの教室とは

通常の学級での学習におおむね参加することはできるものの、きこえやことばに関する不安や心配のために自分の力を十分に発揮できないお子さんを対象とした教室です。それぞれのお子さんに合わせた指導を行い、いきいきと学校生活を送れるようにします。

きこえやことばに関する不安や心配

たとえば・・・



聞こえにくい

- ・あいまいな聞き方をしている
- ・聞き返が多い
- ・発音がはっきりしない

吃音がある

- 話しはじめやことばの最初の音を、
- ・くりかえす(ぼ・ぼ・ぼくは 等)
 - ・ひきのばす(ぼおーくは 等)
 - ・つまって出にくい(・・・っぼくは 等)

発音に誤りがある

特定の音が、

- ・置きかわる(さかな→たかな 等)
- ・抜ける(ごはん→おはん 等)
- ・歪んでいる(こもった様な音になる)

ことばの発達がゆっくり

全体的な発達に比べて、

- ・わかる/使える言葉が少ない
- ・うまく話せない
- ・読む/書くがうまくできない



指導について

在籍している学校からきこえとことばの教室に週に1～2回程度通って個別指導を受けます。全体行事や、グループ活動(難聴・吃音のお子さんが対象)も行っています。指導の時間は正式な授業なので、在籍している学校を抜けても遅刻や早退の扱いにはなりません。

また、通級時には、保護者等の付き添いが必要です。

設置場所

中野区内のきこえとことばの教室は1か所、
桃花小学校に設置されています。

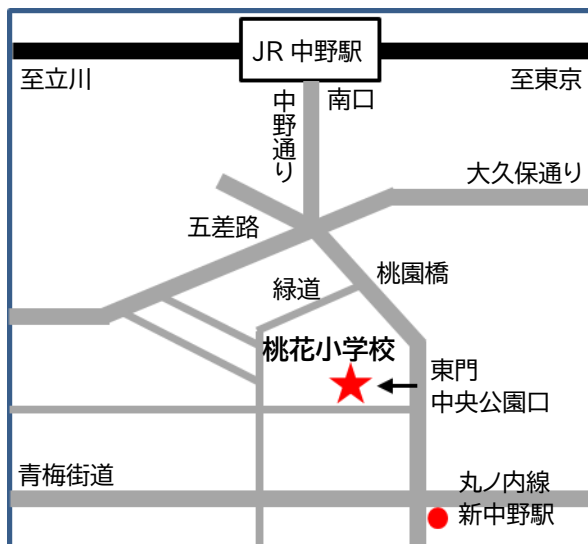
所在地:中野区中央5-43-1

最寄駅:JR・東西線 中野駅

丸ノ内線 新中野駅

連絡先:03-3381-7251(学校代表)

03-3383-4880(教室直通)





指導を受けるまでの手続き

きこえとことばに関するお悩みについて、まずは在籍校の先生とよくご相談ください。
ご相談をふまえ、次のような手続きを進めていきます。

1: 在籍校での話し合い

お子さんの様子や保護者のご要望等をふまえ、きこえとことばの教室への通級指導の必要性や適性について在籍校の校内委員会で話し合います。



2: 保護者による申込み

1の校内委員会において、きこえとことばの教室の利用手続きを進めることが決まったら、保護者から教育委員会事務局へお電話で、申込みをしてください。
お名前やご住所、希望理由等をお伺いし、利用手続きについてご説明をいたします。



3: きこえとことばの教室での面接・検査

お申込みいただいた方には、きこえとことばの教室の教員から保護者へご連絡をし、面接や検査を実施する日時を調整します。面接の対象はお子さんと保護者の両方です。
お子さんのきこえとことばに関する課題を把握すること、指導内容等についてご説明することを目的としています。



4: 通級支援会議

在籍校、桃花小学校長、きこえとことばの教室の教員、教育委員会が集まって、お子さんにとっての通級指導の必要性や適性について検討をします。検討の結果、指導が受けられない場合もあります。



5: 通級指導の開始

通級指導を受けることが決定したら、きこえとことばの教室の教員と相談しながら実際の指導日時や開始時期を決めていきます。

※きこえとことばの教室の判定会議は奇数月の最終木曜日、午前中に開催されます。
(7月、3月は別日を調整します)



お問合せ・お申込み

中野区教育委員会事務局 学務課 特別支援教育係
電話 : 03-5937-3238

